

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170600510		
法人名	医療法人社団睦会		
事業所名	グループホーム昭和館まどか		
所在地	岐阜県羽島郡笠松町円城寺947-1		
自己評価作成日	令和元年7月1日	評価結果市町村受理日	令和元年9月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JievsosvCd=2170600510-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JievsosvCd=2170600510-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和元年8月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人であり、グループホーム周辺には、複数の介護事業所が、運営されているため、利用者やご家族の安心と満足のある暮らしを支えています。  
ホームは、広い空間を持つ木造平屋3ユニットで構成されており、昭和の時代を感じさせる建物となっています。  
理念である【思いやりがかよう同居人生活】を実現するために、家庭的で楽しい雰囲気、人としての尊厳を守り、適切かつ安全な医療とケアを提供し、ご家族、利用者の希望によっては、看取りまで行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昭和の雰囲気のある木造平屋造りの事業所は、南北に3つのユニットが連なり、落ち着いた明るさの居室と、高い天井の共用スペースが特徴である。事業所周辺の関連病院や介護保険施設の連携体制があり、利用者や家族の安心につながっている。職員は、ユニットごとに利用者の希望を取り入れたメニューを考え、季節感のある食材を調達し、食べやすい形態を考えながら調理を行っている。また、手間をかけてでも、安全に美味しく食べる喜びを味わってほしいという思いで、毎食、利用者に来て立ての手作り食を提供する事に、こだわりを持った事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は【思いやりがかよう同居人生活】として全員で取り組んでいる。地域の一員としてホームにはいつでも来ていただけるようにしている。	年初めのミーティングや新人教育は、理念の理解を深める機会としている。職員は、それぞれが理念に対する思いを持って、日々のケアに努めている。管理者は、「思いやりがかよう同居人生活」の捉え方について、職員間の共通理解のもとで実践に繋がられるよう取り組んでいる。	理念に対する考え方を、全職員で意見交換しながら共有し、より良い支援ができるよう具体的な実践に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンに参加したり、近くのドラッグストア、買い物、喫茶店に行ったりして、ふれあいを持つようにしている。	小中学生の職場体験を受け入れており、地域の福祉教育の役割を担っている。演奏会や傾聴ボランティアの受け入れなど、楽しい交流の場も設けている。また、認知症カフェに参加したり、喫茶店や買い物に出かけるなど、地域住民とふれあえるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	私たちの専門性を活かし地域の方の話を聞いたり、アドバイスしたり、また、申込みにみえたご家族には、少しでも手助けになるよう話を聞いたり、相談に乗ったりしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年6回開催し、民生委員、行政、家族が参加し意見交換している。	運営推進会議に出席する家族は限られているが、内容については全家族に報告している。行政や民生委員からは地域の情報を得て、地域で暮らす高齢者の課題などを話し合う場にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加していただき、意見交換ができています。又入居時にも情報が頂けたり、相談もできる。	担当者とは、気軽に相談できる関係が築けており、役場に直接出向いて、入退居の状況報告をしながら、課題点についての助言を得ている。生活保護受給者の受け入れも行っており、行政との情報交換は密に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修には参加してもらっている。法人内とは別に3ヶ月に1回の権利擁護委員会を開き、事例を通し意識理解が出来る様、周知徹底をしている。	玄関及び各ユニットのドアは施錠されていない。また、現在、身体拘束の例外3原則に当てはまる利用者は無い。権利擁護・身体拘束に関して、法人全体での研修の他、事業所内で具体的な事例を通した勉強会を開き、拘束をしないケアについて理解を深め、実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修会に参加した職員が職員全員に周知している。又、不適切なケアと思われる事例があれば権利擁護委員会で検討している。		

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待の研修会に参加した職員が職員全員に周知し、不適切なケアと思われる事例を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、十分な説明を行い理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。又、毎月利用者の様子を家族あてに書面で報告し、来所時に出来る限り要望が、聞けるようにしている。	玄関に意見箱を設置しているが、今までに投書はない。日頃から、家族とコミュニケーションを図り、利用者の様子を伝えながら、家族の要望を聞くようにしているが、家族の高齢化や、面会家族のいない入居者もあり、利用者への関心と関係の維持が困難になってきている。	利用者の生活状況や、事業所での取り組みを家族にわかりやすく知ってもらうために、近況報告を行っている。さらに、写真を活用して詳細が分かるよう工夫したり、本人と家族との関わり方に支援ができるよう期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の日々の会話から不安などの相談を受けるようにしている。行事などは職員が計画を立て実行できるようにしている。又、研修や、資格取得も奨励している。	管理者は職員の表情や様子に気を配り、相談しやすいよう声をかけるようにしている。また、職員からも積極的に業務改善について提案できる雰囲気作りに努め、経験に基づく慣習的なケアや現場教育方法についても一考し、職員間の連携を深めるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望をできるだけ受け入れ勤務表に反映している。職員評価は、年3回管理者が行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修情報は、回覧で回している。希望があれば参加できるようにしている。又管理者より必要な研修は、指示をすることもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は研修などで交流を持つようにしている。認知症介護実践研修には、介護福祉士が取れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期時は、できるだけ多く会話するようにしている。 不安や困っていることは、家族と相談しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分時間をかけるようにしている。不安なことはすぐに対処するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内にあるサービスの事業所の意見を聞き、適切なサービスを支援する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のこだわり、困惑などを聞き、日々の生活の中から、信頼関係が得られるようにして、本人のできることが、日課になり、他者との関係をより良いものにしていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月暮らしの情報を郵送している。 気持ち、行動、状態を知ってもらうことで、家族と共有する。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と連絡を密に取り、馴染みの人としての関係が途切れないように支援に努める。 入居者同士が知り合いという方が多くなり、入居者の家族でなくても近所であることで話しかけてもらえる。	ホームに気軽に立ち寄ってもらえるよう、家族に声をかけている。地元のボランティアとの交流の際、共通の話題で話が弾むこともあり、新たな馴染みの関係が生まれている。また、利用者が季節の便りを書く際の支援をしたり、一緒に買い物や役場へ外出するなど、社会との関わりを保つよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮をしたり、会話を促したり、日常生活の中から関わりを持つようにしている。 よく動かれる方のそばで入居者同士が話をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院されても、病院に見舞いに行き、状態の把握に努め、ご家族とのつながりが途切れないようにしている。又いつでも相談に来て頂けるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から情報を得たり、本人の希望、意向を把握し困難な場合は、職員全員で相談し希望、意向に沿えるよう努力する。	利用者の表情を見て思いを把握したり、利用者とはゆっくりと話をする時間を設けて、意向を聞いたりするようにしている。個々にやりたいことを聞いたり、買い物など、希望が実現できるよう職員で情報を共有している、	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報を基に、生活歴、生活環境これまでのサービス利用の把握をして、利用者と馴染みの関係を築きながら、日々の暮らしに役立てる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理票の利用や、カルテの記事で把握ができるようにして、個々に合わせた日課表を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月発行している現状報告書により家族、利用者の希望を聞き、職員の意見や、ケアの記録を参考に介護計画を作成して、カンファレンスを行いケアプランの見直しを行っている。	ケアマネジャーを中心に介護計画を立案し、ユニットカンファレンスで周知している。家族には利用料支払い時に、計画内容を説明し、同意を得ているが、家族からは計画についての要望が少ないため、事業所本位の介護計画になっている現状にある。	利用者の生活状況やケアの提供について家族に報告している。さらに、本人と家族との関係継続を支援できるよう、介護計画作成時には、家族が関心を持って参加できる工夫を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケア実践は個別の記録に記入し情報を共有する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に他のサービス事業所があり、いつでも相談、利用することが出来る。そのため家族より相談があってもすぐに対処できる。		

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小、中学生のボランティア、研修生を受け入れ民生委員の方より地域の情報をいただいたり、包括支援センターより相談を受けたりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が病院なので定期的な往診を受けて、適切な医療を受けている。	事業所の看護師が、利用者のかかりつけ医とも連携しながら個々の健康状態を把握している。必要時には医療機関への受診や家族への説明、職員へのアドバイス等の役割を担っている。協力医の場合は定期往診があり、外部の医療機関への受診は家族の協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算にて、管理者が看護師であるため日頃から、利用者の健康管理はできている。又、医者との連携もスムーズに行えている。相談も、すぐ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、付き添い、情報を伝える。情報提供を作成しなるべく生活が変わらないように情報交換、共有をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、事前確認書を基に、重度化、終末期と医師が判断された場合、家族利用者が最期をグループホームでと願う方に身体的、精神的苦痛の緩和し日々の暮らしを営むよう援助する。	家族への説明は、適宜、丁寧に行いながら、状態に応じて意思確認をしている。緊急時には法人内の当直医が駆けつける体制がとられている。本人・家族が望む支援体制を整え、意向に沿って最期まで穏やかに過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応手当の話し合いをし、緊急時のマニュアル作成をしている。実践の勉強会も開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連施設が近くにあり、消防、警察、近所の方との関わりを密にして働きかけをしたり、年2回の避難訓練では、夜間を想定し、利用者と共に訓練をしている。	関連施設の老人保健施設と合同で訓練を行い、相互協力について確認をしている。法人内に防災対策委員会があり、事業所独自のマニュアルと、周辺の関連施設や病院等、全体での災害対策マニュアルがある。	災害対策マニュアルは、火災や地震を想定した避難経路や、避難にかかる時間の把握、具体的な行動マニュアルについても詳細に確認し、現状に即した改善や体制作りが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、人格についての勉強会をしたり、職員間で意識し合うよう話し合いを持ったり、自尊心を傷つけないよう関わっている。	和気あいあいとした家庭的な雰囲気づくりと優しい声掛けを心がけている。排泄介助時には、利用者の羞恥心に配慮した声かけに努めている。事業所便りなどで写真や名前などを出す場合には、家族の同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、会話時、行動などにて判断し、思いや行動をくみ取り、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を、確認しながら行っている。又、意志の確認ができない方は、職員がその人に合わせた過ごし方を支援している。 (例) 居眠りをしている利用者には、居室へ誘導し臥床してもらう。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて快適な身なりの支援をしている 又希望に応じて選ぶ場合もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事・誕生会の時など、食事の献立を聞いたり、食べたいものがあれば取り入れたり、季節の食材を取り入れ、近所で頂いた野菜などを利用して季節感を味わってもらう。又準備を手伝ったり、後片付けなど出来ることをしていただいている。	美味しく安全に食べることを第一と考え、個々の状況に合わせた形態で食事を提供している。配膳や食材の下ごしらえなど、利用者ができる範囲で関わりながら、職員と一緒に食事の準備を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態、量はその人に合ったものにし、水分の取れない方は、その方の好きなものを、出来るだけ提供する様にしている。栄養バランスは、法人内の栄養士に確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その人に合った口腔ケアをしている。困難な利用者に対しては、歯科の協力の下、毎月指導助言を得て行っている。		

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者は、できる限りトイレでの排泄に心掛けている。トイレ誘導はその人に合った排泄パターンで行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや仕草から、タイミングを判断し、声かけとトイレ誘導を行っている。できる限り、トイレでの排泄ができ、布パンツで過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合わせた便秘予防をしている。水分量、根野菜を多くしたり、内服で調整したりしている。又、腸の蠕動運動を促すため、起床後冷水を飲んでもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2~3回で、一人一人の入浴時間は利用者に合わせている。 例えば、ゆっくり入りたい人には時間の配分を考えている。	基本的に週3回の入浴を支援し、希望や個々の状況に応じて適宜行っている。入浴時に全身の皮膚状態を観察し、個々の健康状態の確認と清潔保持に努めている。身体機能低下が見られる利用者の場合は、職員2人で介助し、安心・安全な入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に添えるようにしている。眠剤を使用しないで、お茶、牛乳などを飲んでいたり、会話したり、職員と過ごし休んでもらう。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者が、把握しており、異常があれば医師に報告している。誤薬マニュアルに沿って服薬介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に合った役割で食器洗い、拭き、野菜切り等をしてもらっている。ラジオ体操、ぬりえ、などで気分転換を図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ、散歩に出かけるようにしている。又職員の付き添いで、歯科に行ったり、月に1回町主催のふれあい喫茶に参加し、地域の人と交流持っている。	利用者は、自由に中庭に出ることができ、事業所を一周できる小道を散歩している。職員が買い物や役場に書類提出など出向く際には、一緒に出掛け、馴染みの場所を通って帰ることもある。また、利用者の希望について、家族の協力が必要な場合は、家族に伝え、希望が叶うよう支援している。	



岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談して、管理できる方は本人が管理する。できない方は、職員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、希望があればいつでもできるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では、利用者が好きなところでくつろげ、中庭への出入りは自由で、職員は見守りをして、居心地良く過ごせるようしている。	共用スペースにある畳コーナーは、家族が宿泊できるよう、ふすまで個室にすることができる。季節に応じた手作り作品を飾り、トイレは利用者にわかりやすいよう、張り紙をするなど、工夫している。ユニット毎にソファがあり、利用者がのんびり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に畳のスペース、廊下にソファ、椅子を置きひとりになる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個々の差はあるが、思い思いの居室が作られている。	寝具はレンタルを利用し、毎週シーツ交換が行われている。居室は、畳仕様の部屋もあり、今までの習慣を考慮した対応ができ、私物の家具を持ち込む事もできる。廊下から居室の中を確認できる小窓があるが、利用者のプライバシーを損なわない工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境の整備をし、個々にあった支援をし、居室には目印があり分かりやすくしている。		